

# 要介護認定を受けている方の 障害者対象者控除について

福祉健康課では、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている65歳以上の方について、申請により村が定める認定基準に該当する方には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や村・県民税を申告するときに、この認定書を添付すると本人又はその扶養者が障害者控除(特別障害者控除)を受けることが出来ます。税の申告をするまでに福祉健康課にて手続きをおすすめ致します。

障害者控除対象者認定の範囲内であれば「認定書」を交付。範囲外であれば「非該当通知書」を交付します。

**対象者:**65歳以上の方で、介護保険法に基づく要介護(要支援)を受けている方であること。認定基準は平成28年12月31日の要介護認定状況となります。

**申請方法:**福祉健康課にて「障害者控除対象者認定申請書」を提出

**必要なもの:**介護保険被保険者証、印鑑

**受付期間:**平成29年2月1日～

※障害者控除対象者の範囲

区分	認定	基準
障害者	(1)知的障害者	概ね認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ、Ⅲ、又は知的障害者の障害程度の判断基準(重度以外)と同程度であること。
	(2)身体障害者	概ね寝たきり度がA1及びA2、又は身体障害者の障害の程度の等級表(3級～6級)と同程度の障害であること。
特別障害者	(1)知的障害者(重度)	概ね痴呆度がⅣ及びⅤ、又は知的障害者の障害の程度の判定基準(重度)と同程度の障害であること。又は精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害の程度であること。
	(2)身体障害者(1級、2級)に準ずる	概ね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は身体障害者の程度の等級表(1級、2級)と同程度の障害の程度であること。
	(3)寝たきり老人	概ね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は常に就床を要し、複雑な介護を要する状態(6ヶ月程度以上臥床し、食事、排便等の日常生活に支障のある状態)であること。

〇〇 問合せ 〇 福祉健康課 高齢者福祉係 ☎966-1207

## 固定資産税 第4期、国保税 第8期 納期限は2月28日(火)です。

固定資産税・国保税は  
全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます。



みなさん、  
ひとり一人の納税が  
恩納村を支えています。

便利な口座振替も  
おすすめですよ!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納税通知書についています。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

※固定資産税の納税義務者(所有者)が変更になった時には再度口座振替のお手続きが必要となります。

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

〇〇 問合せ 〇 税務課(固定資産税) ☎ 966-1206 福祉健康課(国保税) ☎ 966-1207



## 恩納村文化情報センターだより Vol.64

### こどものころが見えてくる講座 ～妊娠から児童期まで～

子育てに関する身近なQ&Aを通じて、こどもの行動や考え方の特徴を心理学の立場から解説しながら、発達段階に応じたコミュニケーションの取り方のコツなどをシンプルにお伝えします。

**主催:**恩納村文化情報センター **共催:**沖縄国際大学

**日時:**平成29年2月18日(土) 10時30分～12時

**場所:**恩納村博物館1階研修室

**講師:**沖縄国際大学人間福祉学科教授 片本恵利 氏

**対象:**一般(子ども同伴可) **定員:**20名(先着順) **参加費:**無料(要受付)

**受付方法:**文化情報センターカウンター又は、お電話にて受付いたします。

※下記のお問合せ先にご連絡ください。

### 文化情報センターだより創刊号発行

2月から、文化情報センターだよりを隔月で発行いたします。

本の紹介やイベントのお知らせなど様々な特集を組んで、皆様のお役に立てたらと思います。来館の際に、是非お取りください。

### 『クリスマスクイズラリー&クリスマスおはなし会』

12月23日から12月25日の期間中、『クリスマス★クイズラリー～プレゼントをさがそう～』『クリスマスおはなし会』を開催しました。

おはなし会では、クリスマスにちなんだ絵本や音楽に合わせてパネルシアターを行ない、楽しいおはなし会となりました。

クイズラリーでは、「ちびっこコース」と、「むずかしいコース」の2つのコースに分け、図書情報フロア内に隠されたプレゼントを探したり、クイズに挑戦してもらいました。クリアした方には恩納村文化情報センターオリジナルグッズのプレゼントをいたしました。

116人の方にご参加いただき、とてもにぎやかな3日間となりました。



パネルシアター



クイズラリーに挑戦中!

〇〇 恩納村文化情報センター 2月休館日 〇〇

【休館日】6日、13日、20日、27日 【特別資料整理日】16日

〇〇 問合せ 〇

恩納村文化情報センター 〒904-0415 恩納村字仲泊1656番地8  
☎ 098-982-5432 【HP】 <http://www.onna-culture.jp>

※センターに関する情報は、ホームページで確認できます